

## マージン率などの情報について

平成24年10月1日付け改正労働者派遣法施行に伴い、当事業所（株式会社フォーレスト）の33期（2023年8月～2024年7月）におけるマージン率を公開いたします。

※一般労働者派遣事業におけるマージン率（33期実績）

- ① 2025年6月2日付け 派遣労働者数 5人
- ② 33期 派遣先事業所数(実数) 4事業所
- ③ 33期 労働者派遣に関する料金の額の平均額 32,905円(8時間 全業務平均)
- ④ 33期 派遣労働者の賃金の額の平均額 17,264円(8時間 全業務平均)
- ⑤ 33期 マージン率平均 47.5%  $(③-④) \div ③$  (小数点第一位未満の端数は四捨五入。)

- ・固定残業代(20時間)。
- ・交通費(定期代他)
- ・出張経費(旅費、日当)。
- ・雇用主として負担する社会保険料(労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等)。
- ・派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇に充当した費用。
- ・営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費。
- ・オフィス賃料や、宣伝広告費、通信費をはじめとする諸費用。
- ・営業利益。

などが含まれています。

### ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注) キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新規採用者基本訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
実務訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
コミュニケーション&ビジネスマナー	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 阿部 洋 電話番号 022-214-4257

### ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

雇用保険、健康保険、厚生年金、労災保険、福利厚生サービス会社との契約あり、有給休暇、育児・介護休業、看護休暇

### ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結していない
- 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和8年3月31日)
- ・協定労働者の範囲(プログラマー業務に従事する従業員)